

# 「電波有効利用の促進に関する検討会」 検討に際しての考え方（案）

事務局

# 電波利用の目的と方策

## <電波法の目的>

ITU憲章  
・条約

### 電波法 第1条(目的)

この法律は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによつて、公共の福祉を増進することを目的とする。

日本国憲法

## <電波の特性>

### 電波の有限希少性

電波は相互に干渉することから、場所、時間、周波数との関係で有限希少な資源

### 電波の拡散性

電波は使用目的以外の場所にも到達することがあるため、何らかのルールにより混信防止が必要

## <電波の利用に必要な視点>

電波利用環境の秩序の維持  
～有害な混信の防止・排除～

利用者の安全・安心  
と利便性向上

希少な電波資源の  
有効利用

国際的協調・  
調和

電波利用の透明性・  
公平性の確保

法令等による規律

電波の公平且つ  
能率的な利用

技術等による解決

市場メカニズム・社会規範  
の活用

国際協調

## 公共の福祉の増進

国民の安全・安心の確保

: 災害対策、救急・救命、治安維持、見守り等

国民生活の利便性向上

: スマートフォン、スマートTV、ワイヤレス給電等

社会的な課題への対応

: 環境、エネルギー、少子高齢化、医療、教育等

国際競争力の強化と国際協調

: 産業イノベーションの加速、標準化の推進、世界最先端のワイヤレス環境の構築、新産業・サービスの創出等

# 電波利用に関するこれまでの取組と今後の課題

## 《これまでの主な取組例》

1. 免許制度、認証制度
  - (1)包括免許、開設計画の認定制度
  - (2)免許不要局の導入・拡大
  - (3)自己確認制度の対象拡大
2. 電波監視
  - (1)不法無線局の取締り
3. 技術基準
  - (1)技術基準の策定
  - (2)電波防護指針の策定
4. 研究開発、国際標準化の推進
  - (1)周波数有効利用技術の研究開発
  - (2)国際標準化の推進
5. 経済インセンティブの付与
  - (1)デジタル化移行
  - (2)周波数オークション制度
  - (3)携帯電話等エリア整備
6. 民間活力の活用
  - (1)民間規格、ガイドラインの策定
  - (2)インターオペラビリティの確保
7. 情報公開
  - (1)電波利用状況調査
  - (2)無線局等の情報公開
  - (3)政府広報、普及啓発活動

## 【今後の課題等】

- ・新たなワイヤレスシステムの導入・普及  
ワイヤレス給電システム、無線機能内蔵型家電等
- ・技術基準不適合設備への対策
- ・漏洩電波による有害な混信への対策
- ⋮
- ・基礎研究、実用化支援や国際標準化の一層の推進
- ⋮
- ・自営・公共系システムのデジタル化等の推進
- ・利用状況調査の調査手法等の見直し
- ・無線局等情報検索の高度化(見える化)  
(※別紙参照)
- ⋮



## 無線局等情報検索の高度化(見える化)

～無線局数の多寡を市区町村毎にマッピング(総合無線局監理システムの機能拡充)～

## 【第1段階 (H24.5～)】

総合無線局監理システムに装備する無線局等情報検索機能(総務省電波利用ホームページ)に、無線局数の多寡を市区町村毎の色分けでマッピングする機能を追加予定。

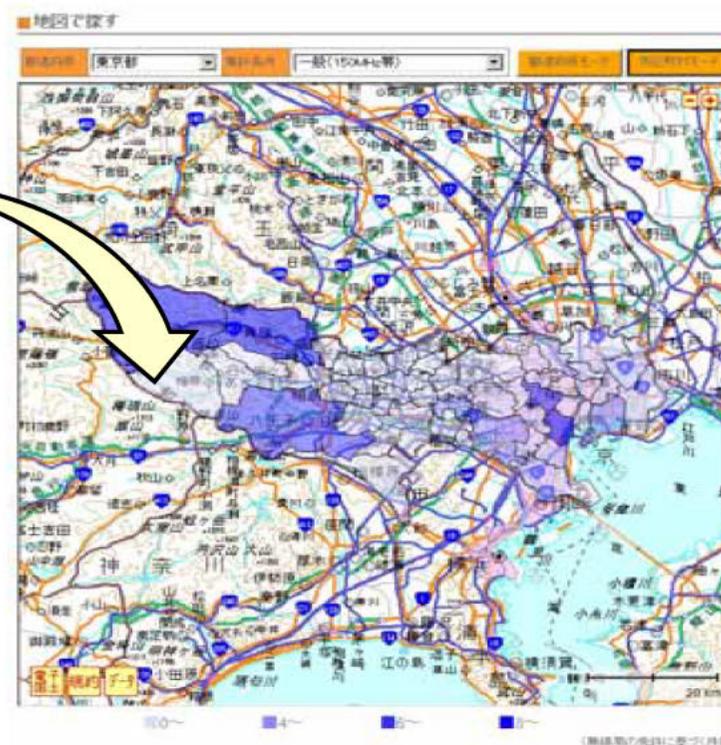
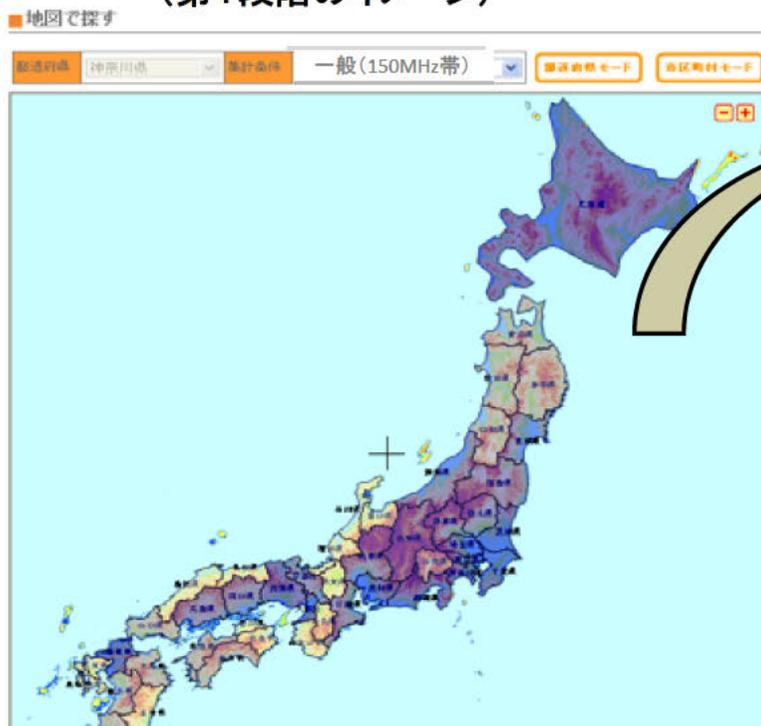
<マッピング可能な無線局種及び周波数帯>

- ・ 一般無線局(一般業務用) : 150MHz帯、400MHz帯
- ・ 携帯電話等基地局 : 800MHz帯、1.5GHz帯、1.7GHz帯、2GHz帯、2.5GHz帯
- ・ 放送局 : 76MHz帯(FM放送)、UHF帯(地上デジタル放送)
- ・ アマチュア局 : 使用可能な全ての周波数帯

## 【第2段階以降 (H25.4以降)】

無線局数の多寡を地図メッシュで詳細表示するなど、順次、機能追加を図る。

## (第1段階のイメージ)



※ 特定の市区町村をクリック → 市区町村名及び無線局の件数を吹き出し表示 3

# (参考) 第1回会合 横澤構成員発表資料からの抜粋

## 3) 電波資源ガバナンスに対する考え方の軸の整理 情報社会ガバナンス手法のシカゴ学派的整理

### Law(法)によるガバナンス

- 他の方法の上位にくるべき(新シカゴ学派)
- 規制、規則、罰則など法権力で規定する強力なガバナンス
- 性悪説に立脚する以上この手段が最も有効
- 法規制の中の構造が問題となる(国際合意指針、国内法、条例/州法、産業別規制、ガイドライン、省令、運用規則)
- 民事上の契約に基づくガバナンスも含まれる

### Norm(規範)によるガバナンス

- 性善説による相互信頼に基づくガバナンス
- 法規制だけでは維持できない部分で社会的統制を支える
- モラルに依存する事がベース、長期的大局的には規範に従う事が利益にもなる
- 公共広告、啓蒙活動、学校教育、憲章など

### Market(市場)によるガバナンス

- 金銭的な誘導により、規律を作る
- 公平で透明なメカニズムを適用できる可能性がある
- 神の見えざる手、オークション、ロードプライシングなど
- 受益者が応分の負担を行うべきというミニマムなガバナンスと、公共財の活用として広範囲に財政に生かすべきという積極論
- 適正な競争の維持が前提となる

### Architecture(構造)によるガバナンス

- 技術的設計によるガバナンス維持のしくみをつくる
- ある範囲を超えると不利益が自動的に生じる(故障によりノイズが発生して妨害電波となり始めたら、機能を停止するなど)のような仕組みなど
- X by Design(設計による規律維持) X = Security, Privacyなどが有名
- コグニティブ無線やコモンズモデルによる周波数帯共有も設計が重要
- 電波の見える化はこの為の前提となる